# 会議録

名称	第5期各務原市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会(第3回)
開催日時	令和6年2月29日(木) 13:30~15:00
開催場所	各務原市役所 本庁舎 4階会議室4-1・4-2
出席者	委員18名のうち、出席者17名、欠席者3名 柴崎建委員長、清水惠子副委員長、苅谷直文委員、矢野泰嗣委員、稲垣光晴委員、 三宅晃教委員、小島伸夫委員、可兒正則委員、杉山正明委員、安井徳子委員、 飯沼洋成委員、石原和代委員、丹羽員代委員、相澤毅委員、加藤雅人委員 ※欠席者:細江伸央委員、中野正勝委員、鈴木健二委員 事務局:各務原市福祉政策課、各務原市社会福祉協議会地域福祉課
議審議の歴とは、「おいま」とは、「おいま」とは、「おいま」とは、「おいま」とは、「おいま」とは、「おいま」とは、「おいま」とは、「おいま」とは、「おいま」とは、「おいま」とは、「おいま」とは、「おいま」とは、「いっき、「いっき」は、「いっき」とは、「いっき」とは、「いっき」とは、「いっき」は、「いっき、こっき、「いっき」は、「いき、こっき、「いっき、こっき、「いっき、こっき、こっき、こは、こも	次第 1 開会 2 議事 (1)基本施策(案)及び施策の方向性(案)について (2)施策の展開及び地区社会福祉協議会活動計画の掲載イメージについて (3)第5期計画骨子(案)について 3 その他 4 閉会
	1 開会 ・各務原市附属機関設置条例及び第5期各務原市地域福祉活動計画策定委員会 設置要綱により、過半数の委員の出席があることから、本会議が有効に成立し ていることを報告。 ・傍聴希望者が0名であったことを報告。 ・委員長より開会のあいさつ。
	<ul> <li>2 議事         <ul> <li>(1) 基本施策(案)及び施策の方向性(案)について</li> <li>≪事務局より説明≫ (資料1-1、1-2)</li> <li>《質疑意見≫</li> </ul> </li> <li>【委員】         <ul> <li>・施策体系について、現行計画に照らし合わせるとすごくわかりやすくなったし、強化されたと思う。特に基本目標2の「地域福祉の担い手が育つまちづくり」のところでは、多くの法人や団体にアンケートをされており、その中で人材不足の課題が非常にみられた。福祉人材の確保・育成というのは非常に大き</li> </ul> </li> </ul>

な課題となっているので、重点項目としてとても良いと思う。加えてほしいところとして、資料1-2の2ページの「活動の担い手づくり」と、3ページの「権利擁護を必要とする人への支援」の事業の中に法人後見事業や成年後見支援センター事業があるが、市で初めて市民後見人が誕生するということで、市民後見人の方の育成事業もされているため、その活動も担い手づくりとして入れても良いと思う。

#### 【事務局】

・市民後見人については高齢福祉課が主担当として動いている施策である。情報 として共有しており、まさに人づくりの部分になる。再掲になるのか、別の掲載になるのか、高齢福祉課と協議し検討する。

## 【委員】

・市民後見人については、私からもお願いしたい。今回の基本施策について、様々な困難を抱える方への支援の充実といった重点項目が非常にわかりやすくなっている。その重点施策に関して、高齢福祉や障がい福祉の分野も、人材の育成は急務である。前回から様々な施策を実施されているかと思うが、特に、基本目標1-(3)-①「ささえあいづくり講座・生活支援サポーター養成研修」など人材育成の研修などについて、実際に生活支援サポーターがどれだけ活躍しているかの検証が必要ではないか。これからも同じ事業を行っていく中で、今まで行ってきた養成研修と事業の検証も大事であると考える。もし把握されていれば生活支援サポーターが活躍されているか教えていただきたい。

#### 【事務局】

・社会福祉協議会が生活支援サポーター養成講座を受託している。現在は生活支援サポーターが要支援認定者の方の生活援助のヘルパーとして活躍することを狙いとして養成研修をしている。実際にこれまで研修を行ってきて、介護事業所で働いている方は10人に満たない人数である。研修の修了者はたくさんいるが、実際に介護の担い手には結びついていないのが現状である。

## 【委員長】

- ・委員の方の確認は以上でよろしいか。皆さまの意見を受け、事務局提示の基本 施策案及び施策の方向性については承認ということでよろしいか。 (参加委員一同)異議なし。
- ・これを受け、次年度からの策定委員会の中で、具体的な取り組み等について検 討していくということで進める。事務局についてはこの案については承認され たので、提示された案に沿って施策や具体的な取り組み、成果指標等の策定を お願いする。
- ・議事1については終了とし、続いて議事(2)を事務局から説明をお願いする。
- (2) 施策の展開及び地区社会福祉協議会活動計画の掲載イメージについて 《事務局より説明》 (資料 2-1、2-2)

#### ≪質疑意見≫

## 【委員】

・現行計画に近い表現はどちらのパターンに近いか。

#### 【事務局】

・現行計画はパターン2に近しい形で策定している。今後、この形のままでいく のか、少し変えるのか、ご意見いただきたい。

#### 【委員長】

・現行計画だと取り組みが先にあって、主体が後ろにある。パターン1では主体が先にまとめられている形になっている。パターン1の方が困った時にどういう解決方法、達成方法があるのか、計画書を見ながら自分が主体としてどういう関わりができるのかというのは見やすいかもしれない。どちらもメリット・デメリットあると思うが、皆さまのご意見を頂戴したい。

## 【委員】

・頭に入りやすいパターンとしては2の方がいいかもしれないが、取り組みの文章の書き方が他にもあるかもしれない。パターン1のように文字だけで構成すると見づらいと思う。大きくはパターン2の方がいいと思う。

## 【委員】

・自分が求めている支援や取り組みについて、市と社会福祉協議会のどちらが担当しているのか市民はわからないので、パターン1だとそれが見つけにくい。 パターン2でははっきりと主体が明記してあるので探すのが非常に楽かなと思う。

## 【委員】

・パターン2の方が良い。取り組みが整理されており、それに沿って内容も詳しく書かれているので、パッと見て見やすいと感じた。

## 【委員】

・パターン1の方が良い。細かく取り組み名が書かれており、取り組みが進みや すいのではないかと思う。

## 【委員】

・パターン1とパターン2の違いは、取り組み事例が紹介せれているかどうかであるか。パターン2には事例がないが、こちらにも事例や写真は入ってくるのか。文字だけであればパターン1の方が良いと思う。

#### 【事務局】

・事例や写真についてはどちらのパターンにも掲載される予定である。

#### 【委員】

・なかなか難しいが、パターン1だと、これから主な取り組みの中で、どういう ことをやるかと広がりが加わっていく感じがする。パターン2の方が取り組み の内容説明があるという点で見やすい。ただ、これをパターン1でやろうと思 うと文字が多くなってしまうので難しい。 ・事務局から回答があったように、パターン2にも事業の取組事例と写真が掲載されるなら、前の計画と似ていて見慣れているし、主体もわかるので、見やすさという点ではパターン2である。ただ、これから広がりを加えていこうとなるとパターン1である。良し悪しあるが、1つに決めなければならないとすると、パターン2に賛成である。

## 【委員長】

- ・地域福祉計画については他分野の福祉計画の上位計画にあり、人づくりや地域 づくりというのは、独自の、地域福祉計画で設定する取り組みになってくるが、 高齢者の分野であれば「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、障がいの 分野であれば「障がい者計画」「障がい福祉計画」の中で明記されている事業 も掲載されてくる。また、社会福祉協議会の地域福祉活動計画にも具体的な事 業が出てくる。パターン2のような掲載は他の計画でも出てくるということは 共有しておく。
- ・今のところ、皆さまの意見ではパターン2が優勢である。

#### 【事務局】

・事務局もかなり迷っている。どちらも良し悪しあり、決めかねていたのでご意 見をいただいた。

## 【委員長】

・パターン2が委員の皆さまのご意向が強いが、改善すべき部分はあるようなので、パターン2の書式で組みながら、今後の議論の中で修正を加えながら構成していければと思う。地域福祉活動計画については提案されたイメージで進めることで良いか。

(参加委員一同) 異議なし。

- ・議事2については終了とし、続いて議事(3)を事務局から説明をお願いする。
- (3) 第5期計画骨子(案) について
- ≪事務局より説明≫ (資料3)
- ≪質疑意見≫

## 【委員】

・P53 のCSW (コミュニティーソーシャルワーカー) の位置づけについて、少子高齢化に対応する新しい追加内容で良いと感じた。市には 17 の地区社協があるので人数としては 17 名の配置と捉えて良いのか。また、令和 7 年度に 17 人体制にするのか、令和 7 年度以降段階的に配置していくのかなど構想があればお聞きしたい。

## 【事務局】

・17 地区あるので、17 名のコミュニティーソーシャルワーカーが配置できれば 良いが、人件費や補助金など事業運営にお金がかかるため、現状では2地区に 1 名程度、計8名程度が置けたら良いと考えている。ただそれが、令和7年度 からできるかというとそうではなく、この計画中には8人のコミュニティーソーシャルワーカーが地域を駆け回るということになれば良いなということで、話を進めていきたいところである。

## 【委員】

・やはり人員の確保に力をいれていただきたい。

## 【委員】

・P53 で、コミュニティーソーシャルワーカーが中心となって課題を集めてといくという流れが非常にわかりやすくまとめられている。これまでの地区担当に加えてコミュニティーソーシャルワーカーを配置するということだと思うが、P53 の図でもあるように、コミュニティーソーシャルワーカーが中心になって、新しい仕組み「多機関協働」という組織にも関わり、重点施策でもある重層的支援体制整備事業に主体的に関わっていくということでよろしいか。

#### 【事務局】

・そのとおりである。

#### 【委員】

・今回、地域福祉計画に包含されることになったが、現行の自殺対策計画の策定 委員であった方にお聞きしたい。自殺者数等のデータを見ると計画当初は下が っていたが、また上がってきている。取り組みの変更や修正は必要であるか。

## 【委員】

・自殺対策の策定委員会でも話し合ったが、やはりコロナ含めて非常に大変な時代で生活困窮者が増えている。さらに、「登校拒否」と言ったら教育委員に「不登校」と言われ驚いたが、小中学生で何らかの理由で登校を拒否している子どもが身近なところに数名いる。そういった子どもは外へ出て遊んだりすることができず、将来的に一般社会に取り込んで行くことが難しい状態となり、最終的に自殺にいたってしまう可能性がある。そういった将来を支える若い子どもが、目に見えないところで増えてきている。大事なことなので、そこの対策を強化していただきたいと思う。

#### 【委員】

・P23 の「自殺死亡者数の減少」という成果指標に違和感がある。各務原市の令和4年の自殺者が22人いるということで、令和6年には17人に減少するという目標を立てているが、もう少し良い目標がないか。例えば、「高齢者いきいきサポーター登録者数」の指標は前向きな目標になっている。本来の目標としては0人ではないのか。

#### 【事務局】

・自殺対策における目標値として「17 人」という数字にはなっているが、17 人 まで減れば良いのかというとそういう話ではないと考えている。これはあくま で現行計画の目標であるので、第5期にあたっては自殺対策の担当部署ともう 一度整理し、成果指標について検討していく。

## 【委員】 第5期の計画骨子案については承認でよろしいか。 (参加委員一同) 異議なし。 ・これで審議を終了とする。事務局は、提示された第5期計画骨子案に沿って、 第5期の計画素案の策定をお願いする。 3 その他 【委員長】 ・その他、議事以外に質問・確認事項はないか。 (参加委員一同)発言なし。 ・今回の審議・議題はすべて終了した。進行を事務局へ返す。 【事務局】 ・ 令和5年度の策定委員会は以上となる。 ・この計画は2か年かけて作成していくものになるため、令和6年度も策定委員 会を実施する予定である。 ・当初、令和6年度は4回実施の予定だったが、施策の方向性から骨子まで作り 上げることができたため、全3回を予定。次回第4回は7月の開催を予定。 ・次回は本日ご承認いただいた内容を基に、素案をつくりながら意見聴取し、計 画指標についてもご提示する予定である。 4 閉会 資料 1-1 第5期各務原市地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本施策(案)及び 施策の方向性(案) 資料 1-2 第5期各務原市地域福祉計画・地域福祉活動計画 施策体系整理シート 会議資料 資料2-1 施策の展開 掲載イメージ 資料 2-2 地区社会福祉協議会活動計画 掲載イメージ 第5期各務原市地域福祉計画・地域福祉活動計画<骨子案> 資料3 備考